

県立学校長様

群馬県教育委員会事務局
健康体育課長 矢島 貢
高校教育課長 小林 智宏
特別支援教育課長 町田 英之

新型コロナウイルス感染症に係る「警戒度引下げ」に伴う県立学校の
部活動の対応について（通知）

新型コロナウイルス感染症に係る県立学校における部活動の対応については、令和3年3月4日付け健体第721-22号の通知を踏まえ、対応いただいているところであります。この度、本県で策定した「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」で設定されている警戒度について、2市町の警戒度が現状の「4」から「3」へ、32市町村の警戒度が現状の「3」から「2」へ引き下げられ、1市の警戒度は現状の「3」を維持することが決定しました。ついで、3月22日（月）以降の対応を下記のとおりとしますので、「新しい生活様式」を踏まえ、感染防止対策を徹底した上で、適切に対応願います。なお、4月3日（土）以降の対応については、今後の感染状況を踏まえ、改めて通知します。

記

1 感染防止対策の徹底について

競技特性や活動内容に応じた感染防止対策を徹底した上で活動する。活動に際しては、国や県及び各競技団体が作成したガイドライン等で具体的に示している感染防止対策を遵守するとともに、県で作成した活動事例集を参考にする。

2 対外試合等（合同練習・練習試合・発表会・大会等）について

対外試合等の実施に際しては、各地域の感染状況等を踏まえ、部活動を担当する教師のみで実施を判断するのではなく、各部活動の意義や目的に照らし、学校として責任を持ってその必要性を協議し、慎重に判断する。

ただし、県のホームページで公表している移動を慎重に判断すべき地域（8都県）での実施またはその地域の学校との交流（練習試合の受入等）は、自粛する。

また、実施予定地域が緊急事態宣言発令地域等になった場合や参加する生徒及び保護者の同意が得られない場合は、延期または中止する。

なお、宿泊を伴う活動については、当面の間自粛とする。

3 全国大会等への参加について

全国大会等への参加については、上記2にかかわらず、感染防止対策を徹底した上で参加を可とする。

なお、宿泊を伴う場合は、生徒が密集して活動する状況が多く発生することから、生徒が移動中や宿泊場所等での行動（会話、飲食等）において、感染防止対策を主体的に判断し、正しい行動がとれるよう特に指導を徹底する。

また、生徒への事前指導や大会中の宿泊場所等での感染防止対策は、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」（2020.12.3 Ver5）（令和2年12月3日付け 文部科学省事務連絡）の「第6章 寮や寄宿舎における感染症対策」（P67～69）を参考にし、指導を徹底する。

4 活動に際しての留意点について

(1) 休憩時間や部室等での更衣時及びミーティング等におけるマスクなしの近距離での会話や会話しながらの飲食、部室等の狭い空間での密集等による感染事例が見受けられることから、生徒が感染防止対策を主体的に判断し、正しい行動がとれるよう指導を工夫する。

(2) 活動終了後は、速やかに帰宅するよう引き続き指導するとともに、帰宅時に生徒同士で食事をすることを控えるよう特に指導を徹底する。

【担当】

健康体育課：027-226-4711
高校教育課：027-226-4649
特別支援教育課：027-226-4656